

- 2 妊婦健診の助成を拡充
- 3 年金から住民税を引き落とし
- 4・5 保健所・センターだより
- 6・7 東日本大震災特集



被災地で応急給水活動をする市職員と給水を喜ぶ子ども(6)



東日本大震災から2か月余り 東大阪の力を被災地へ

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から2か月が経過しましたが、現在も10万人を超える方が避難生活を送っています。
市では、これまで職員の派遣や物資の提供などさまざまな支援を行ってきました。また、市民もイベント会場に義援金の募金箱を設置するなど、東大阪の元気を被災地へ届けようと活動しています。
今こそ、被災者のためにできることを考え、行動してみませんか。

元気よ届け！ 市民ふれあい祭り大盛況



元気いっぱい、ふれあい祭りを
楽しむ子どもたち

今年で34回目となる市民の祭典「東大阪市民ふれあい祭り」が5月8日にふれあい通り会場(近鉄八戸ノ里駅・布施駅北側道路)と花園中央公園会場の2会場で開催されました。
ふれあい祭りは、市民がボランティアで実行委員会

を結成し、市民の力で毎年開催しています。
当日、ふれあい通り会場では、午前9時45分からパレードがスタート。キッズチアリーダーや日新高校吹奏楽部など計36団体が、陽気な音楽やダンスなどで会場を盛り上げました。

花園中央公園会場では、ステージでフラダンスやバントドワリングを披露。また、被災地福島県の特産品を集めたブースなどが出店され、多くの家族連れでにぎわいました。
両会場では、東大阪市の新名物「カレーパン」を販売するブースも出店。また、ラグビーワールドカップを東大阪に誘



ふれあい通り会場で行われたパレード

致するためのPR活動も行われました。
今年ふれあい祭りは、東日本大震災の発生を考慮して見送ることも考えられましたが、東大阪の元気を被災地へ届けようと開催を決定。案内所には、義援金の募金箱が設置され、計91万8888円が集まりました。

音色よ響け！



チャリティーコンサート

東日本大震災で被災した東北・東関東の吹奏楽の仲間を支援しようとして5月3日、近畿大学で東日本大震災チャリティーコンサートが開催されました(写真)。
このコンサートは、近畿大学吹奏楽部が大阪府内の中学校や高校に呼びかけ、計27団体が参加して行われたものです。
当日は、市内の中学生や日新高校吹奏楽部の演奏が行われたほか、日本を代表するオーケストラ奏者・外園祥一郎さんの近畿大学吹奏楽部への友情出演などもあり、約2500人が学生たちの演奏に聞き入りました。
また、会場では義援金や使用していない楽器の寄付などを募るコーナーも設置され、集まった義援金と楽器などは、東北や東関東の吹奏楽連盟に送られます。

妊婦健診の助成を拡充 最大5万5,000円を10万円に



市では、6月から妊婦健診の公費負担額を1人につき5万5000円から10万円に拡充します。対象となる診査内容は、大阪府内の医療機関または助産所での診察、血圧・尿・血液検査で、妊婦健康診査受診券は母子健康手帳とともにお渡しします。受診券に定める検査項目以外の検査は美費ですので、ご注意ください。

なお、公費負担額の増額に伴い、平成23年6月1日以降は、旧の妊婦健康診査受診券は使用できません。ご連絡ください。

4・5月分も対象に

平成23年6月1日以前に母子健康手帳を取得している助成対象者は、受診券の交換をお願いします。受診券の交換は交換時点の残枚数および種類に応じて行いますので、1人につき追加で4万5000円分の助成となる訳ではありませんのでご注意ください。また、対象者には、個別に受診券の交換のお知らせを送付します(5月28日発送予定)ので、母子健康手帳と受診券を持参のうえ、保健センターへお越しください。平成23年6月1日以前に母子健康手帳を取得した方のお知らせが届いていない方は、ご連絡ください。

また、平成23年4・5月に大阪府内の医療機関や助産所で受診して利用した受診券もさかのぼって払い戻しします。払い戻しの準備ができたので、対象者へ個別に連絡しますので、受診時の領収書を保管しておいてください。

◇問合せ先
▽東中・西保健センター(東)072・9882・26603、西072・9882・21335
072・9665・6411、西066・6788・0085、西066・6788・2916
▽健康づくりの課072(960)38002、西072(960)38009

平成23年度国民健康保険料 減免受付は6月中旬から

平成23年度の国民健康保険料決定通知書は、6月中旬に送付します。保険料は、6月の第1期分から来年3月までの第10期分までの計10回で納付してください。

なお、次の表に当てはまり、世帯合計所得金額が基準額以下の場合、申請により減免ができる場合があります。決定通知書と印鑑を持って、医療保険室保険料課へお越しください。申請理由により、添付書類が必要な場合があります。

(表)平成23年度所得基準

世帯人数	高齢者	障害者	ひとり親	ひきこもり	家庭
1人	125万円	181万円			
2人	158万円	214万円			
3人	191万円	247万円			

※1人増えることに33万円を加算。

医療保険室保険料課までへ所得申告している▽国民健康保険料の滞納がない徴収猶予の承認を受け、誓約・納付履行中の世帯は除く
※不況などによる所得減少は減免対象になりません

他これらに類する災害により重大な損害を受けた▽事業の休業・失業などにより、加入世帯の所得が前年中の所得より4割以上減少した▽世帯に原子爆弾被害者がいる▽世帯に障害者身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B・1、精神障害者保健福祉手帳1級がある▽母子・父子世帯で中学生以下の子どもを扶養している(18歳以上の被保険者がいる場合を除く)

▽昭和22年4月1日以前生まれの世帯または高齢者のみの所得により、ほかの者を扶養している

非自発的失業者は届出を
非自発的失業者は届出を
非自発的失業者は届出を
非自発的失業者は届出を

国民健康保険料は、国民健康保険世帯の平成22年中の総所得金額等の合計により、保険料の均等割額と平等割額を軽減します。なお、昭和21年1月1日以前生まれの公的年金受給者は、年金の雑所得金額から最大15万円控除した後の金額で判定します。

軽減率は、2割、5割、7割のいずれかで申請の必要はありませんが、軽減の判定には収入がなくても確定申告・市民税申告・国民健康保険所得申告などが必要ですので、必ず申告してください。

国民健康保険料は、国民健康保険世帯の平成22年中の総所得金額等の合計により、保険料の均等割額と平等割額を軽減します。なお、昭和21年1月1日以前生まれの公的年金受給者は、年金の雑所得金額から最大15万円控除した後の金額で判定します。

国民健康保険料の算定は、

国民健康保険料の算定は、

国民健康保険料の算定は、

国民健康保険料の算定は、

国民健康保険料の算定は、

国民健康保険料の算定は、

国民健康保険料の算定は、

中小企業の資金繰り支援 府と金融機関へ 要望書を提出

このほど、府や㈱日本政策金融公庫などに対し、野田市長が市内中小企業への資金面での支援などに関する要望書を提出しました。

要望書は、府が中小企業融資制度を4月に改正して緊急経営対策資金を廃止したため、公的金融機関の中小企業向けの融資を利用する市内中小企業が増加することが予測されることから行なったものです。

府には、改正した中小企業融資制度が市内中小企業の経営に影響をおよぼす懸念があるため改善を求め、市内金融機関には東大阪商工会議所専務理事の平本善憲さんも同行し、市内中小企業への金融支援を求める要望書を提出しました。

野田市長は、「原油の高騰や東日本大震災などがあり、市内中小企業の経営にも大きな影響が出ています。市としてもできる限りのバックアップをしていきたい」と話していました。

新たに国民健康保険に加入する方が65歳以上の場合、当分の間は申請により所得割を全額免除し、軽減に該当する場合を除き均等割額を半額にします。あわせて、旧被扶養者のみの世帯は平等割額も半額にします。

◇問合せ先 医療保険室 保険料課 06(4300)3168、西06(4300)3807

日本政策金融公庫東大阪支店の眞屋支店長に要望書を手渡す野田市長



年金特別徴収

住民税の引き落とし

年金からの住民税の引き落とし(特別徴収制度)を平成21年から開始しています。

この制度は、高齢者社会の進展に伴い、高齢者の納税の便益を図るとともに、市町村の事務の効率化を図るものです。

なお、この制度による新たな税負担が生じることはありません。

地方税法の改正により、65歳以上(4月1日現在の年金受給者で、住民税を納税する義務のある方を対象に、年金から住民税の引き落とし(特別徴収制度)を平成21年から開始しています。

この制度は、年金を支給する日本年金機構などの年金受給者が、年金を支給する前に住民税を引き落とし、市区町村へ直接納入するもので、年金受給者の納税の手間が省かれるとともに、

市町村の徴収の効率化を図るものです。

新たな税負担はありません。

特別徴収制度の導入は、納税方法を変更するだけのことで、この制度による新たな税負担はありません。

【対象は65歳以上で年金所得にかかる住民税の納税義務者】

対象は、4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得にかかる住民税の納税義務がある方です。ただし、次の方は対象と

なりません。

▽介護保険料が年金から引き落としされていない方

▽引き落としされる住民税額が老齢基礎年金などの額を超える方

【引き落とし対象年金】

住民税の引き落としの対象となる年金は、老齢基礎年金または昭和60年以前の年金または昭和60年以前の年金や遺族年金など、非課税の年金から引き落としすることはありません。

【引き落とし住民税額】

年金所得の金額から計算した住民税額のみを引き落とします。給与所得や事業所得などから計算した住民税額は、給与からの引き落としまたは納付書、口座振替で納めていただきます。

計画を策定しました

教育振興・生涯学習・子ども読書活動を推進

市では、このほどここの計画を策定しました。今後、各計画に沿ってさまざまな事業に取り組んでいきます。各計画は市ホームページでご覧いただけます。

【教育振興基本計画】

長期的な視野に立ちながらきめ細やかな教育施策を進めるための計画です。同計画は「未来にトライ!! 夢へ向かう子どものはばたく力を育てるまち〜『協育』で支える心豊かで、個性輝く人づくり」を理念とし、自立して生きる力を持った子どもたちを育てることを基本指針としています。

■問合せ先 教育企画室 06(4309) 3264、R106 (4309) 3837

【第三次生涯学習推進計画】

平成23年度から平成32年度まで

民が自主的・自発的に学習できるように一人ひとりのまなびを支援し、その成果をさまざまな分野でいかしてもらおうための計画です。

「まなびづくり・ひとづくり・まちづくり」の視点で、まなびの循環型サイクルを進めていく内容となっています。

■問合せ先 社会教育課 06(4309) 3279、R106 (4309) 3835

【子ども読書活動推進計画】

すべての子どもが読書の楽しさを知り、自主的に読書活動ができるよう、同計画に基づき、発達段階に応じた環境の整備を積極的に推進していきます。

■問合せ先 図書館総務室 072 (965) 7700、R1072 (965) 9212

6月は子ども安全確保推進月間

子どもを守る地域のスクラム〜愛ガード運動7年目へ

子どもたちが安心して学校へ登下校できるよう、すべての市立学区で始まった「愛ガード運動」が、今年で7年目を迎えました。

この運動は、地域のボランティアが登下校時の付き添いや巡回などの見回り、あいさつや声かけなどの活動を行うもので、約1万8,000人の協力員により支えられています。

活動を受け、地域や家庭からは、

子どもが安心して登下校ができるようになり、地域のひととの交流や挨拶の輪が広がったなどの声も届いています。また、防犯意識や危機管理意識も高まり、交通事故防止などにも効果を発揮し、交通マナーの向上にも役立っています。

■問合せ先 学校教育推進室 06 (4309) 3268、R106 (4309) 3838

65歳以上の年金受給者が対象

仮徴収と本徴収

特別徴収を開始する初年度は、10月からの本徴収による特別徴収を行います。

引き落としの開始が10月支給分の年金からとなるため、住民税額のうち6月と8月は納付書または口座振替で納めてください。

次年度以降は、前年度2月の引き落とし額と同額を4月・6月・8月に仮徴収させていただきます。仮徴収額を差し引いた残りの税額を10月・12月・翌年2月に分けて本徴収します。

【引き落としが中止となる場合】

引き落とし開始後、市外への転出や税額の変更、年金の支給停止などが発生した場合、引き落としが中止となります。この場合、納付書または口座振替で納めていただきます。

住民税から住宅ローン控除

平成11年から平成18年までと平成21年から平成25年までに居住を開始した住宅に限り、所得税から住宅ローン控除が引ききれなかった場合、住民税からも控除できます。

勤務先からの給与支払報告書(年末調整済みのもの)の提出や税務署での確定申告により自動的に住民税への控除が適用されますので、申告は原則不要です。

◇ 問合せ先 市民税課 06(4309)3135、R106(4309)3809

(例)住民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

これまでの納め方

月	納付書で納める(普通徴収)			
	6月	8月	10月	1月
税額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

年税額の1/4ずつ納付書または口座振替で納めていただいていた。

新たに特別徴収になる場合の納め方

月	納付書で納める(普通徴収)		年金から引き落とし(特別徴収)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月・8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書または口座振替で納めていただきます。10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを引き落とします。

特別徴収を開始した次年度以降の納め方

月	年金から引き落とし(特別徴収)				
	4月	6月	8月	10月	12月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度の2月と同じ額		年税額の残りの1/3ずつ		

4月・6月・8月は、前年度の2月の税額と同額を引き落とします。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落とします。

家庭犬のしつけ方教室

飼い主の義務や犬の習性などの講義と犬の誘導方法や問題行動の矯正などの実習を行います。



開催 6月14日～7月12日の毎週火曜日 ※時間は個別に通知。 日保健所プレハブ庁舎 ※初日は保健所で午後1時～4時。 日全日程参加できる高校生以上の方で次のすべてに当てはまる飼い主と飼い犬 ▶飼い犬登録および狂犬病予防注射をしている ▶人および犬に対して攻撃性がない ▶飼い犬が健康である ▶雌犬の場合は発情中でない ▶混合ワクチンを受けている 日18組程度(抽選) ※結果は6月10日(金)までに通知。 日ハカキに教室名、住所、氏名、電話番号、飼い犬登録番号、不妊手術の有無、しつけで学びたいことを書いて、6月6日(日)までに郵送 日〒578-0921水走3-12-32 動物指導センター 072(963)6211、FAX072(963)1644

ぜん息児サマーキャンプ

スポーツやレクリエーションを通して、ぜん息に関する自己管理方法を学びませんか。 日8月22日(月)～25日(木) (3泊4日) 日YMCA六甲山(兵庫県神戸市灘区) 日市内在住のぜん息のある小学校3年生～5年生 日40人(抽選) 日申込書に必要事項を書いて、6月1日(火)～10日(金)に直接 日申込書は保健センターで配布。参加者は後日主治医の意見書が必要。

開催 日東・中・西保健センター ▶健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809

健康相談・禁煙相談広場

開催 日6月8日(火)＝②中保健センター ▶9日(水)＝②夢広場(布施駅前) ▶14日(火)＝①東保健センター、②ももの広場(楠根) ▶17日(金)＝①やまなみプラザ(四条)、①中保健センター ▶21日(火)＝①ゆうゆうプラザ(日下)、②はすの広場(近江堂) ▶23日(木)＝①グリーンパル(中鴻池) ☆①が午前10時30分～11時30分、②が午後3時～4時 日成人 日健康・禁煙相談、女性の健康相談、血圧測定など

開催 日健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809

乳がん(マンモグラフィ)検診

開催 日6月23日(木)午後1時、午後1時45分、午後2時30分＝中保健センター ▶7月21日(木)午前9時15分～10時15分＝市民会館展示室(申込みは6月8日(木)午前9時から西保健センターへ) 日平成23年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性 日各50人(申込先着順) 日800円 ※生活保護受給者および市民税非課税世帯の方は無料。 日バスタオル

開催 日中・西保健センター

快適な環境づくりを 6月はゴキブリ駆除強調月間

ゴキブリは感染症や食中毒の病原体を運ぶ害虫です。次のことを心がけ、快適な環境をつくりましょう。 ▶食品を保存するときは容器に入れ、きっちりふたをする ▶残飯やごみ類はえさになるので、ふた付きのごみ箱に入れる ▶台所はいつも清潔にする ▶砂粒のような黒い排せつ物は取り除く 日環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

建物の所有者は 飲み水の衛生管理を

6月1日(火)から7日(木)までは「水道週間」です。安全な飲み水を確保するため、建物の所有者は飲み水の衛生管理に気をつけましょう。

水道水を貯水槽に貯留し、各階に給水しているビルやマンションなどの高層の建物では、貯水槽の管理が不適切であると、赤水の発生や水槽内に鳥・虫の死がいやフンが混入するなど、水の汚染事故が起きる恐れがあります。建物の所有者は次の管理基準を守り、給水施設と水の衛生管理に努めてください。また、建物の利用者が、水の異常に気づいたときは所有者に連絡しましょう。

管理基準 ▶貯水槽の清掃は定期的(年1回)に行う ▶不備な点は速やかに改善する ▶水の色や濁り、におい、味などに注意し、異常があれば水質検査をする ▶貯水槽の水が健康を害する恐れがあるときは直ちに給水を停止して、利用者や保健所、上下水道局などに連絡する ※受水槽の有効容量が10mlを超えるものは、保健所への簡易専用水道の届出と年1回の定期検査(厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による検査)が必要です。

開催 日環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807 ▶給水課 06(6724)1221、FAX06(6721)2374



行事	ところ	東保健センター (072・982・2603)	中保健センター (072・965・6411)	西保健センター (06・6788・0085)
専門相談 〔クラミジア・梅毒・ エイズ検査など (一部有料) B・C型肝炎抗体検査(一 部有料) 風しん抗体検査(有料)		2日(火)、16日(木) 9・30～11・00	8日(火)、22日(木) 9・30～11・00	13日(月)、27日(月) 9・30～11・00
こころの健康相談(予約制) (アルコール依存症・認知症の相談を含む)		1日(火)、2日(水)、14日(火)、16日(木) 14・00～16・00 28日(火) 10・00～12・00	8日(火)、14日(火)、16日(木)、21日(火)、22日(水)、28日(火) 14・00～16・00	1日(火)、15日(木) 10・00～12・00 7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火) 14・00～16・00
結核相談			2日(火)、16日(木) 14・00～15・00	6日(月)、20日(月) 14・00～15・00
骨密度測定(予約制で、対象は20歳以上の方)		9日(火) 9・30～10・00		22日(火) 9・20～10・00
電話健康相談		月～金曜日 9・00～12・00、12・45～17・30		
4か月児健康診査 (平成23年2月生まれ) ※個別に通知しています。		14日(火)、28日(火) 13・10～14・00	7日(火)、14日(火)、28日(火) 9・10開始 21日(火) (北部) 9・30開始	8日(火)、15日(火)、22日(火) 13・00～14・10
1歳6か月児健康診査 (平成21年11月生まれ) (幼児用歯ブラシ持参) ※個別に通知しています。		15日(火)、22日(火) 13・40～14・30	10日(金)、24日(金) 13・00開始 8日(火) (北部) 13・30開始	7日(火)、21日(火) 13・15～14・15
3歳6か月児健康診査 (平成19年12月生まれ) ※個別に通知しています。		10日(金)、24日(金) 13・30～14・20	1日(火)、17日(金) 13・00開始 (北部は来月)	14日(火)、28日(火) 13・15～14・15
離乳食講習会			15日(火) 13・30開始	10日(金) 13・00開始
B・C・G接種 (3か月～6か月未満児)		14日(火)、28日(火) 14・00～14・30	7日(火)、14日(火)、28日(火) 21日(火) (北部) 9・30～10・00	8日(火)、15日(火)、22日(火) 13・30～14・00

▶太字は有料です(検査内容によって金額が異なりますので、くわしくはお問合せください)。
▶飼えなくなった犬・猫の引取りは、動物指導センター(072・963・6211)へ。▶一般健康相談は廃止しました。就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。▶(北部)は首津鴻池公民館分室です。

検査の種類	受付日・時間	料金	受付場所
検便 (赤痢菌・サルモネラ属菌・大腸菌O157)	7日(火) 21日(火)	2,320円	FAX 06(6788)4483 環境衛生検査センター
寄生虫卵検査 (寄生虫卵検査、ぎょう虫卵検査)	9・30 11・00	各432円	
水道法にもとづく 飲用水水質検査	13日(月)	〔予約制 06(6787)5004〕 FAX06(6787)7404 平常項目 16,800円 全項目 181,700円	

保健所・センターだより

※車での来場はご遠慮ください

東：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
中：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
西：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916

仕事や家事のスキマ時間に ボディ・メンテナンス教室

6月22日、29日、7月6日、27日、8月3日、9月7日(計6日間) ☆いずれも水曜日で午前10時～正午 ④血糖値や血圧が高めの65歳未満の方 ⑤24人(申込先着順) ⑥体組成・血管年齢測定、体組成別のおすすめの運動・食事法、筋肉量を減らさないための秘けつ、正しい筋トレ法など ⑦講座名、住所、氏名、生年月日、電話番号を6月15日(木)までに電話またはファクスで

⑧中保健センター

早めのケアを 成人歯科健康相談

6月2日(木)、7月7日(木)=中保健センター ▶6月9日(木)、7月14日(木)=東保健センター ▶6月22日(木)=西保健センター ☆いずれも午前9時30分～11時30分までくわしい時間は申込時に通知。 ⑨各12人(申込先着順) ⑩東・中・西保健センター

バランスよく食べて、楽しく動いて/ お昼ごはんのつどい

6月8日(木)午前10時15分～午後2時 ⑪市内在住の65歳以上の方 ⑫20人(申込先着順) ⑬調理実習と試食、健康学習、体操実習など ⑭500円 ※保険料が別途必要。 ⑮エプロン、三角巾、手ぶき、筆記用具、動きやすい服・靴 ⑯6月3日(金)までに電話で ⑰東保健センター

乳幼児健康相談

身体計測や保健師が育児相談などに応じます。 ⑱6月3日(金)午前9時30分～10時30分=西保健センター ▶6日(月)午前10時～11時=東保健センター ▶8日(水)午前10時～11時=ゆうゆうプラザ(日下) ▶15日(木)午前10時～11時=はすの広場(近江堂) ▶16日(木)午前9時30分～10時30分=中保健センター ▶22日(木)午前10時～11時=ももの広場(楠根) ⑲3歳未満の乳幼児 ⑳東・中・西保健センター

記号の見方

①とき ②ところ ③対象 ④定員・定数 ⑤内容 ⑥講師
⑦料金(表示のないものは無料) ⑧持ち物 ⑨申込方法・応募方法など
⑩申込み先・応募先など ⑪問合せ先 ⑫メールアドレス

ぜん息児童のための水泳教室

水泳は心肺機能を高め、運動誘発ぜん息を減らします。



7月22日～8月26日の金曜日(8月12日を除く) ☆いずれも午後1時30分～3時30分 ⑬NSI花園スイミングスクール(吉田1) ⑭全日程参加できる市内在住のぜん息のある4歳～小学校1年生 ⑮30人(抽選) ⑯申込書に必要事項を書いて、6月1日(水)～8日(水)に直接 ※申込書は保健センターで配布。参加者は後日主治医の参加推薦書が必要。

⑰東・中・西保健センター ▶健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809

ブレババ・ブレママの会

6月16日(木)午後1時30分～4時 ⑱市内在住の妊婦とそのパートナー ⑲赤ちゃんのお風呂の入れ方、講話など ⑳6月15日(水)までに電話で ㉑西保健センター

あなたの肺年齢をはかります 禁煙キャンペーン

6月7日(火)午前10時～正午=イズミヤ若江岩田店(瓜生堂1) ▶14日(水)正午～午後2時=ロケットタウン東大阪店(東鴻池町1) ▶22日(木)午前10時～正午=イトーヨーカドー東大阪店(吉田下島) ⑳各50人(当日先着順) ㉑呼吸機能検査、呼気CO測定、簡単禁煙アドバイス ㉒中保健センター

みんなで助け合い 愛の献血

18歳以上で体重50kg以上の方は、400mL献血にご協力ください。 ㉓6月5日(日)、27日(月)=近鉄布施駅北側バスロータリー ▶5日(日)=介護老人保健施設四条の家(南四条町) ▶7日(火)=菱江ショッピングプラザ(中野南) ▶8日(水)=市役所本庁舎 ▶9日(木)=マルナカ東大阪店(西岩田3) ▶20日(月)=大蓮公民館 ▶28日(水)=近鉄河内小阪駅前 ※受付時間は場所によって異なります。受付時に保険証などで本人確認をします。 ㉔大阪府赤十字血液センター 06(6962)7654、FAX06(6968)4900 ▶地域健康企画課 072(960)3801、FAX072(960)3806

府内の遊泳場を禁煙に 大阪府遊泳条例が改正

大阪府の条例が改正され、6月1日(木)から府内の遊泳場では原則禁煙となりました。ただし、遊泳場の開設者が喫煙場所を設けた場合は、その場所で喫煙することができます。禁煙となる府内の遊泳場は、一般利用できるプールと二色の浜海水浴場(貝塚市)、りんくう南浜海水浴場(泉南市)、箱作海水浴場(阪南市)、淡輪海水浴場(岬町)です。

①大阪府環境衛生課 06(6941)0351、FAX06(6944)6707 ▶環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

大切な方を自死で亡くされた方へ わかちあいの会

6月18日(土)午後2時～4時 ㉕くすのきプラザ(若江岩田駅前) ㉖健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809

食中毒が多発する季節です

卵や肉の生食にご注意

全国で発生している食中毒の多くが「サルモネラ属菌」や「腸管出血性大腸菌O157」「カンピロバクター」が原因です。

これらの食中毒菌は、食肉類や卵



に付着していることが多いので、次のことに注意してください。

【新鮮なものを購入する】

食中毒菌は時間が経つにつれて増えます。特に卵は、ひび割れないものを選びましょう。また、購入後は早く冷蔵庫に入れましょう。

【適切に保存を】

冷蔵庫や冷凍庫は菌が増えるスピードを遅くすることはできますが、殺菌するわけではないので、新鮮なうちに食べましょう。特に卵を割ってから長時間放置することは危険です。

【充分加熱する】

生レバーや肉、卵を生食すること

は避けましょう。まれに卵の中にサルモネラ属菌が存在することがありますので、中心部分(目安は中心温度85℃で1分間)まで充分加熱しましょう。

また、焼肉やバーベキューをするときは、生食専用のはしやトングを使用してください。

乳幼児や高齢者は特に注意を

食中毒の症状は、抵抗力の弱い乳幼児や児童、高齢者の場合、重症化することがありますので、特に注意してください。

出前衛生講習会のご利用を

食品衛生の知識を高めるため、出前衛生講習会(平日午前10時～午後4時)を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

①食品衛生課 072(960)3803、FAX072(960)3807

大地震に備えて 耐震診断・改修制度のご利用を

市では、耐震性が不十分な建築物の耐震改修を進めていくため、これまでの耐震診断・改修制度の拡充に加えて、今年度から木造住宅耐震診断員派遣制度と耐震改修設計補助を新設しています。我が家の安全を確かめるために耐震診断を受け、耐震アドバイザーによる適切なアドバイスを受けてみませんか。

STEP.1 耐震診断で住まいの安全を確かめよう

【木造住宅耐震診断員派遣制度】
一定の要件を満たす木造戸建住宅に対し、所有者負担5,000円で耐震診断を行う木造住宅耐震診断員派遣制度を創設しました。また、同時に耐震アドバイザーの派遣の申込みもできます。対象となる建築物の要件は次のとおりです。対象建築物 昭和56年5月31日以前に原則として建築確認を受けて市内に建てた延床面積が50㎡から200㎡までの木造戸建住宅

【耐震診断補助制度】
一定の要件を満たす住宅やビルに対し、耐震診断の費用の一部を補助しています。補助対象となる建築物の要件は次のとおりです。対象建築物 昭和56年5月31日以前に原則として建築確認を受けて市内に建てた建築物（1戸建て住宅、長屋、共同住宅または兼用住宅） ※住宅は現在居住している、これから居住または使用しているもので、店舗などを兼ねる住宅は床面積の2分の1以上を住宅の用途に使用しているものに限る。共同住宅などは一部所有者の申請で耐震診断はできません。



補助限度額▷木造住宅=1戸あたり診断費用の9割(上限4万5,000円)▷非木造住宅=1戸あたり診断費用の5割(上限2万5,000円)

STEP.2 耐震アドバイザーにご相談を

本市の木造住宅耐震診断員派遣制度や耐震診断補助制度を利用した方に対し、耐震化の説明や相談、耐震補強のアドバイスなどを耐震アドバイザーが無料で行います。この制度を利用すると、住まいの専門家である耐震アドバイザーが家に出向き、耐震化に向けた補強方法や費用の概算などの相談に応じます。なお、利用には耐震診断結果報告書が必要です。

STEP.3 耐震設計・改修で安全安心な住まいを

一定の要件を満たす木造住宅の耐震設計や改修工事に対し、耐震改修設計費用(耐震診断と工事監理費を除く)や耐震改修工事費の一部を補助しています。また、今年度に限りこれまでの改修補助に加え、国が木造住宅の耐震改修を1戸あたり30万円補助します。工事の着手前に申請が必要ですので、必ず事前にお問合せください。なお、年間の所得が1,200万円以下で、固定資産税と都市計画税を滞納していない方に限ります。補助対象となる要件は次のとおりです。対象建築物 昭和56年5月31日以前に原則として建築確認を受けて市内に建てた地上2階以下の自己所有の木造住



宅(1戸建て住宅、共同住宅または兼用住宅) ※住宅は現在居住しているまたはこれから居住するもので、店舗などを兼ねる住宅は床面積の2分の1以上を住宅の用途に使用しているものに限る。また、住宅部分が道路突出などの防災上の支障となっていないもの。対象となる設計・工事▷耐震診断の結果、建築物の評点1.0未満を1.0以上または1階部分を1.0以上に高めるもの、0.7未満を0.7以上に高めるもの(シェルター設置工事)で、市長が認めたもの ※ただし、耐震改修設計・工事に併せて行うリフォームなどは含まれません。補助額▷設計=耐震改修設計費用(耐震診断および工事監理費を除く)の7割(上限10万円)▷工事=耐震改修工事(工事監理費を含む)と70万円(低所得者は90万円)を比較して低い額 ※耐震改修技術者が作成した耐震改修設計画書の提出などが必要。工事の補助額は国の緊急支援30万円を含みます。

出前開催します 耐震勉強会

本市の耐震診断・改修補助制度をわかりやすく説明する耐震勉強会の出前開催をしています。また、希望者は専門家の無料相談も受けられます。開催は、夜間や土・日曜日もできます。参加者は10人以上で希望日の2週間前までに申し込んでください。

◆申込み・問合せ先 指導監察課 06(4309)3245、RIV06(4309)3834

**継続的な支援を
看護師として被災者のために**
今回の未曾有の被害を見て、看護師として自分も被災者の役に立ちたいと思い、日本看護協会を通じて4月11日から15日まで、福島県郡山市内の避難所「ビッグパレットふくしま」で被災者支援を行いました。同避難所は、原発事故により、避難を余儀なくされた約2,000人の方が避難されています。現地では、ボランティアで来られる医師と連携し、被災者の身の周りの世話などにあたりました。到着当初は、被災からちょうど1か月が経過した頃で被災者の疲労が見取れるような状況でしたが、少しずつ元気になるようも感じられ、私もがんばることができました。



市立総合病院看護局 餅田 佳美



大阪へ帰ってきて思うことは、被災者のみなさんがすぐがんばっていることと、これからは、東北地方以外の私たちががんばり、継続的な支援を続けていくことが被災者にとって、とても大切なことだと考えています。



消防局警防部警備課 平川 正隆



上下水道局水道施設部 石川 実

活に使用してきた日本でも珍しい地域です。しかし、今回の津波でライフラインは断絶し、井戸も使えない状況になりました。他の被災地では、ライフラインの復旧作業が進みつつありますが、この地域では水源の確保という問題があり、なかなか進まない状況にあります。そのような中、私たちに「ありがとう」と両手を合わせ、水を受け取る被災者も多く、どこまでも謙遜な東北人の印象が強く残っています。支援活動に参加でき、東北地方の一日でも早い復興を心から願うとともに、機会があれば、また支援活動に参加し、少しでも被災者の役に立てればと考えています。

阪神・淡路大震災を上回る被害 今、自分にできることを

私は、震災翌日の3月12日から20日まで、大津波で「瓦礫の荒野」とも言える状況になった岩手県上閉伊郡大槌町で支援活動を行いました。

阪神・淡路大震災の際にも現場で救助活動を行いました。今回の被害はそれを上回るもので、被災地はアッと見えていた状況が2倍を超えて残念ながら東大震災として生存者の発見・救助はできませんでしたが、東大震災を含む大阪府隊として生存者を救助できたことほかったと思います。被災地では自分自身が被災者であるにもかかわらず、先頭に立って、地域の復興活動を行っている方も多く見られました。また、別の隊員がサイレンを鳴らして走る消防車に対して、地元の方々が深くお辞儀して感謝の気持ちを表されていた姿を見たという話も聞き、すごく感動しました。今後被災者のためにできることを考え、行動していきたいと、今回の経験を職務にいかしていかなければならないと痛感しました。



市では、3月11日の震災発生直後から消防職員を岩手県へ派遣するなど、さまざまな支援活動を行ってきました(下表参照)。
実際に被災地で支援活動を行った職員は東北人の力強さや謙虚さなどを知り、機会があればまた被災者の役に立ちたいと話っています。
支援活動に参加し、被災者に向き合った職員に話を聞きました。



支援活動に参加した職員が語る この災害を乗り越える力

東日本大震災から2か月 市のこれまでの支援状況

- 3月11日▷消防局から14人を岩手県大槌町へ派遣(5日間)。人命検案・救助活動に従事。
- 12日▷市議会が義援金100万円を全会派一致で決定し、日本赤十字社を通じて送金。
- ▷消防局から3人を岩手県大槌町へ派遣(9日間)。現地指揮本部の活動やバスキャンプ設営、食料調達などに従事。
- 13日▷消防局から13人を岩手県大槌町へ派遣(8日間)。人命救助活動に従事。
- ▷災害支援対策本部を設置。
- ▷市内10か所に義援金募金箱を設置(5月13日現在、計2,249万340円)。
- 15日▷消防局から2人を岩手県大槌町へ派遣(6日間)。人命救助活動に従事。
- 18日▷保健所・保健センターから保健師1人を宮城県仙台市へ派遣(5日間)。避難所で被災者の健康チェックなどを実施。
- 23日▷大阪府からの依頼により、マスク4万8,000枚、排せつ物収納袋5,035袋、アルファ化水1万食、生理用品5,400枚を支援物資として提供。
- 25日▷市議会が市内5か所の駅頭で募金活動を実施(計46万8,280円)。
- ▷ワンストップサービスの窓口と専用電話を設置。
- ▷上下水道局から2人を岩手県陸前高田市へ派遣(8日間)。応急給水活動に従事。
- ▷福島県いわき市へ飲料水(500ml)1万800本、マスク8万6,400枚、生理用品6,480枚などを支援物資として搬送。
- 27日▷保健所・保健センターから保健師1人を岩手県山田町へ派遣(5日間)。避難所で被災者の健康チェックなどを実施。
- ▷被災者を対象に市営住宅の入居者募集を開始。
- ▷保健所・保健センターから保健師1人を岩手県山田町へ派遣(5日間)。避難所で被災者の健康チェックなどを実施。
- 30日▷上下水道局から2人を岩手県陸前高田市へ派遣(8日間)。応急給水活動に従事。
- ▷保健所・保健センターから保健師1人を岩手県山田町へ派遣(5日間)。避難所で被災者の健康チェックなどを実施。
- 4月2日▷保健所・保健センターから保健師1人を岩手県山田町へ派遣(5日間)。避難所で被災者の健康チェックなどを実施。
- 4日▷上下水道局から2人を岩手県陸前高田市へ派遣(8日間)。応急給水活動に従事。
- ▷職員課から1人を岩手県大槌町へ派遣(8日間)。遺体安置所で受付などに従事。
- ▷被災者へ市営住宅を提供。3世帯が入居。
- 5日、9日▷保健所・保健センターから保健師各1人を岩手県山田町へ派遣(各5日間)。避難所で被災者の健康チェックなどを実施。
- 8日▷被災者へ市営住宅を提供。2世帯が入居。
- 9日▷建築営繕室から1人を岩手県大槌町へ派遣(8日間)。町役場で窓口業務に従事。
- ▷岩手県大槌町と陸前高田市へレトルトカレー1,020食を支援物資として搬送。
- 10日▷市立総合病院から看護師1人を岩手県大船渡市へ派遣(6日間)。県立病院で看護業務に従事。
- 11日▷市立総合病院から看護師2人を福島県郡山市へ派遣(6日間)。避難所で看護業務に従事。
- ▷保健所・保健センターから保健師1人を岩手県山田町へ派遣(5日間)。避難所で被災者の健康チェックなどを実施。
- 14日▷上下水道局から4人を岩手県陸前高田市へ派遣(8日間)。応急給水活動に従事。
- ▷岩手県盛岡市へ応急給水袋(3ℓ)5,000枚、ポリタンク(7ℓ)150個などを支援物資として搬送。
- 15日、17日▷保健所・保健センターから保健師各1人を岩手県山田町へ派遣(各5日間)。避難所で被災者の健康チェックなどを実施。
- 18日▷開発指導課から1人を宮城県仙台市へ派遣(6日間)。被災地危険度判定業務に従事。
- ▷岩手県盛岡市へポリタンク(7ℓ)100個など、宮城県石巻市へ応急給水袋(3ℓ)5,000枚などを支援物資として搬送。
- 19日▷上下水道局から2人を岩手県陸前高田市へ派遣(8日間)。応急給水活動に従事。
- 20日▷宮城県立石巻北高校などへ自転車100台、空気入れ27台などを支援物資として搬送。
- 21日、23日、5月5日▷保健所・保健センターから保健師各1人を岩手県山田町へ派遣(各5日間)。避難所で被災者の健康チェックなどを実施。
- 22日▷民間住宅無償提供者の募集を開始。
- 24日、29日、5月4日▷上下水道局から各2人(5月4日は4人)を岩手県陸前高田市へ派遣(各8日間)。応急給水活動に従事。
- ▷保健所・保健センターから精神保健福祉相談員1人を岩手県山田町へ派遣(6日間)。避難所と地域で心の健康に関する相談およびケアを実施。

※支援物資は、市内企業から提供された物品も含まれています。

市内初 エリアメールを導入 災害避難情報を迅速に提供へ

市では、災害発生時に避難情報を速くエリアメールや携帯メールでお知らせするN-TD(エヌエーティーディー)メールを導入します。N-TDメールは、06(4309)3000から発信されます。

災害発生時は、携帯電話が集中して利用されるので、回線に混雑が生じ、つながりにくくなる場合がございます。エリアメールは、回線に混雑が生じた場合でも独自の基地局から市内の携帯端末の利用者(N-TDメール)に、回線に混雑が生じた場合でも独自の基地局から市内の携帯端末の利用者(N-TDメール)に、06(4309)3000から発信されます。また、本市を含む大阪府、または「東部大阪」と表示していますが、テレビやラジオなどで放送される文字数や読み上げ可能な文字数に限りがあるため、本市を含む大阪府、または「東部大阪」と表示される場合があります。

注意：気象庁ホームページ(https://www.jma.go.jp/jp/warn/381_table.html)や国土交通省防災情報提供センターの携帯電話アプリ(https://www.w

気象庁では、災害発生時の恐れがある場合、気象警報・注意報を市町村で発表しています。本市は「東部大阪」と表示していますが、テレビやラジオなどで放送される文字数や読み上げ可能な文字数に限りがあるため、本市を含む大阪府、または「東部大阪」と表示される場合があります。

気象庁では、災害発生時の恐れがある場合、気象警報・注意報を市町村で発表しています。本市は「東部大阪」と表示していますが、テレビやラジオなどで放送される文字数や読み上げ可能な文字数に限りがあるため、本市を含む大阪府、または「東部大阪」と表示される場合があります。

その他

市民バレーボール大会抽選会

大会は7月3日(日)午前9時から東大阪アリーナで開催します。 ㊦6月17日(金)午後7時15分から(受付は午後7時から) ㊦市民会館5階第1会議室 ㊦市内在住、在勤の方(高校生を除く) ㊦1チーム(6人制) 3,000円 ㊦市バレーボール協会「松澤」 072(963)6021 ㊦青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

傍聴しませんか 障害福祉計画策定会議

第3期障害福祉計画の策定会議を開催します。 ㊦6月27日(月)午後1時30分～3時30分 ㊦市役所本庁舎1階多目的ホール ㊦5人(抽選) ㊦ハガキに行事名、住所、氏名、電話・ファクス番号、手話通訳の有無を書いて、6月13日(日) (必着) までに郵送(ファクス、Eメールも可) ㊦☎千577・8521市役所障害者支援室 06(4309)3184、FAX06(4309)3815、✉shogai@city.higashiosaka.lg.jp

子ども手当の振込みは6月15日

6月期(2月～5月分)の子ども手当は、6月15日(木)が振込日です。子ども手当現況届(更新の手続き)が未提出の場合は手当が支給できませんので、早急に国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。

なお、児童手当の平成21年度現況届を提出していないなどで児童手当の支給が停止になっている方は、児童手当の現況届と子ども手当の申請が必要です。申請すると申請月の翌月分から支給します。

㊦国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

6月1日～7日は水道週間です 駅頭キャンペーン

6月1日から7日までは水道週間です。「蛇口からあふれるぼくらの夢・未来」をスローガンに、次のとおり駅頭キャンペーンを行います。水は限りある資源です。ぜひこの機会に、水の大切さについて考えましょう。 ㊦6月1日(木)近鉄布施駅前 ㊦2日(金)近鉄八戸ノ里駅前 ※いずれも午後5時からで粗品がなくなり次第終了。 ㊦水道総務部総務課 06(6724)1221、FAX06(6721)2374

ビーチサンダルデザインコンペ2011

ラグビーワールドカップ誘致活動を盛り上げるため、東急ハンズ梅田店(大阪市北区)で、誘致ロゴを使用したビーチサンダルのデザインを6月5日(日)から13日(月)まで展示します。

展示期間中は投票を行い、最も多く投票されたデザインは商品化されます。

㊦ラグビーワールドカップ誘致教室 06(4309)3020、FAX06(4309)3847

農産物品評会

市内の農家が作った野菜の展示と品評会を開催します。 ㊦6月24日(金)午前9時～午後4時 ㊦市役所本庁舎1階多目的ホール ㊦農政課 06(4309)3180、FAX06(4309)3846

まちづくり活動の参考に 地域まちづくり活動内容発表会

市では、さまざまな分野で地域のために活動している団体のまちづくり事業に助成金を交付しています。今年の申請団体による活動内容発表会(プレゼン)を行いますので、ぜひお越しください。 ㊦6月11日(土)午後1時～2時20分 ㊦市役所本庁舎18階研修室 ㊦まちづくり支援課 06(4309)3350、FAX06(4309)3812

しない させない 就職差別

採用面接で家族の出身地や職業、思想・信条などを質問して、本人に責任のないことや自由であることで応募者を判断すると就職差別につながるおそれがあります。

府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、就職の機会の均等を保障することの大切さを啓発していきます。

【街頭キャンペーン】

㊦6月1日(木)午前8時から ㊦近鉄布施駅前

【就職差別110番】

採用面接の差別などの相談に応じます。 ㊦6月22日(木)～24日(土)午前10時～午後6時 相談電話 06(6210)9518、FAX06(6210)9517、✉rosei-g04@sb.ox.pref.osaka.lg.jp

【人権問題啓発研修会・求人説明会】

来春中学・高校卒業者の求人者を考えている事業所を対象に、求人説明会を行います。 ㊦6月8日(木)午後1時30分～4時 ㊦市民会館市民ホール ㊦講演「採用と人権」など

◇ ◇

㊦労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

市立総合病院

市職員を募集 助産師・看護師



市立総合病院で働く助産師・看護師の採用試験を次のとおり行います。日本国籍の有無にかかわらず受験でき、経験に応じて給与の加算があります。

【助産師・看護師A】

㊦昭和41年4月2日以降生まれで、それぞれの免許をすでに取得している方 ㊦70人程度 採用予定時期 7月または8月 試験科目 個別面接 合格発表(予定) 6月6日(月)午後

【助産師・看護師B】

㊦昭和47年4月2日以降生まれで、それぞれの免許を来春取得見込みの方 ㊦40人程度 採用予定時期 来春4月 試験科目 個別面接、適性検査 合格発表(予定) 6月16日(木)

◇ ◇

試験日 6月5日(日) ㊦5月30日(月)まで ※申込書は市立総合病院総務課・看護局、人事課、市政情報コーナーで交付。市ホームページからダウンロードもできます。

㊦市立総合病院総務課 06(6781)5101、FAX06(6781)2194

職場復帰をめざす 支援セミナー

市立総合病院へ看護師や助産師として職場復帰を考えている方を対象に病棟体験を実施しています。 ㊦6月～来年2月の第1火曜日午前10時～午後4時(1月を除く) ㊦各5人(申込先着順) ㊦白靴

㊦市立総合病院看護管理室 06(6781)5101、FAX06(6781)2271

6月の移動図書館

※西石切町7・オーク新石切はマンション改修工事のため6月まで巡回を中止し、中洲池町2・三島温泉前は4月から廃止しました。

㊦永和図書館 06(6781)5500、FAX06(6784)5630

日下町丹波神社東	13:40～14:10	14日(火)	花園西町公園	13:30～14:10	8日(木)
上石切町2・駅前公園	14:20～14:50	28日(火)	若江本町北公園	14:20～15:00	22日(木)
西石切町2・ダイバレス横	15:20～16:00		イズミヤ若江岩田店	15:40～16:30	
横小路メイ・トラス	13:30～14:00	10日(金)	東楠風荘公園稲荷神社横	13:30～14:30	8日(木)
東大阪養護老人ホーム	14:20～14:50	24日(金)	鴻池町・寺嶋公園	15:10～16:10	22日(木)
桜井児童遊園	15:20～16:00		加納アメリア集会所前	14:00～15:00	1日(木)
瓢箪山稲荷神社東駐車場	13:40～14:10	2日(木)	府営加納住宅集会所前	15:30～16:10	15日(木)
上四条町大池公園	14:20～14:50	16日(木)	三ノ瀬公民分館	13:10～13:50	
新池島町児童遊園	15:30～16:10		中小阪・大和公園	14:00～14:30	2日(木)
豊浦公民分館	14:30～15:00	3日(金)	近江堂行政サービスセンター北	14:40～15:10	16日(木)
シャルマンコーポ枚岡公園	15:30～16:00	17日(金)	八戸の里公園相撲場西	15:40～16:30	
善根寺町4・N T T社宅	13:40～14:10		市営島町住宅	13:20～14:00	14日(火)
日下町4・マンハイム石切	14:20～15:00	9日(木)	市営鷺島住宅集会所前	14:10～14:50	28日(火)
日下町6・J A 孔舎衝	15:30～16:10	23日(木)	新喜多公園	15:30～16:20	
鴻池公園西	13:30～14:10		金岡公園	13:20～14:10	7日(火)
府営東鴻池第二住宅	14:20～14:50	7日(火)	柏田公園	14:20～14:50	21日(火)
島之内・メープルコート	15:40～16:10	21日(火)	岸田堂南公園	15:40～16:20	
玉串西団地集会所前	13:30～14:10		西堤神社境内	13:30～14:10	9日(木)
府営東大阪玉串住宅	14:20～14:50	3日(金)	川俣処理場東	14:20～15:00	23日(木)
若江東町2・ライオンマンション	15:30～16:10	17日(金)	稲田公園	15:30～16:30	
横枕・春光園	13:30～14:00		御厨天神社境内	13:30～14:00	10日(火)
高齢者サービスセンター	14:10～14:40	1日(木)	新家西町第2公園	14:10～14:40	24日(金)
若田町6・プレジデント東大阪	15:30～16:10	15日(木)	御厨東・五百石公園	15:40～16:30	

お知らせコーナー

催し

夢広場文化祭

☎☎ 6月11日(土)、12日(日)午前10時～午後4時=作品展(着物地の小物、生け花など) ▶11日(土)午後1時～3時=太極拳・3B体操(参加可) ▶12日(日)午後1時～3時30分=発表会(童謡唱歌、フラダンス、演奏など)

☎☎ 夢広場(布施駅前) 06(6784)2014 (R兼用)

女と男のフォーラム 自分らしくのびやかに

男女共同参画社会の実現をめざして、フォーラムを開催します。☎ 6月25日(土)午後1時30分～3時30分 ☎リビエールホール(柏原市安堂町) ☎大阪教育大学学生による合唱、講演「すきにアナタらしく～共生時代へのメッセージ」作家・中山千夏さん ※1歳6か月～就学前幼児の保育(6月17日(土)までに要申込)と手話通訳あり。

☎▶柏原市人権推進課 072(972)1544 ▶人権啓発課 06(4309)3156、R06(4309)3823

6月23日～29日は男女共同参画週間 自分で選んだ暮らし方、生き方 ～げんき ハツラツ 東大阪・地域の中で

記念のことば

自立しながら地域との結びつきや家族関係を見つめ直しませんか。

☎ 6月25日(土)午後1時30分～4時30分(開場は午後1時) ☎244人(申込先着順) ☎ 枚岡西小学校児童によるコーラス ▶映画「おひとりさまを生きる」の上映 ▶スマイルひょうたんやま会長の岡本定雄さんとジャーナリストの川名紀美さんとのトーク ※1歳6か月～就学前幼児の保育(1人400円)と手話通訳あり。 ☎往復ハガキに行事名、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無(必要な場合は子どもの氏名、生年月日)を書いて、6月18日(土)までに郵送(電話またはファクス、Eメール、直接も可)

【ひとことメッセージを展示】
「男女共同参画社会に向けてひとことメッセージ」の入選作品を展示します(申込不要)。☎ 6月18日(土)～30日(木)

☎☎ ☎ ☎ 578・0941岩田町4-3-22-600
イコラム(男女共同参画センター)
072(960)9201、R072(960)9207、
✉ikoramu@nifty.com

ふれあいバスツアー
和歌山県にある紀州漆器伝統産業会館を訪ねます。☎ 7月8日(土)午前9時15分～午後4時(雨天決行) ☎市内在住の方 60歳以上の方 ☎45人(抽選) ☎紀州漆器で蒔絵の丸盆作り ☎3,300円 ☎6月6日(月)～13日(月)に電話または直接 ☎☎ 高齢者サービスセンター 072(962)8011、R072(963)2020

ドリーム21 七夕週間の催し

ドリーム21では、6月14日(火)から7月7日(木)までを七夕週間とし、プラネタリウムで七夕番組の投影や七夕かざりづくりを行います。ぜひ、お越しください。なお、七夕週間(日曜日を除く)の午前はプラネタリウム一般番組の投影はありません。

【プラネタリウム七夕番組を投影】
☎ 6月14日(火)～7月7日(木)午前10時から、午前11時15分から(日曜日を除く) ☎大人400円、高校生200円、4歳～中学生100円

【ものづくり教室～七夕かざりと楽しいおもちゃをつくらう!】
☎ 6月25日(土)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時から) ☎4歳以上の方 ☎30人(当日先着順) ☎100円

◇ ◇
☎☎ ドリーム21 072(962)0211、R072(962)0810

記号の見方

☎とき ☎ところ ☎対象 ☎定員・定数 ☎内容 ☎講師
☎料金(表示のないものは無料) ☎持ち物 ☎申込方法・応募方法など
☎申込み先・応募先など ☎問合せ先 ☎メールアドレス

初夏に届けるやさしい音色の贈り物 ひるやすみホールコンサート



フルートの優しい音色で心温まるひとときを過ごしませんか。☎ 6月15日(日)午後0時10分～0時40分(開場は午前11時40分) ☎市役所本庁舎1階多目的ホール ☎フルートトリオ・ミラ(写真)による「ムーンリバー」など
☎文化国際課 06(4309)3155、R06(4309)3823

大人が楽しむおはなし会

☎ 6月21日(火)午前10時30分～正午 ☎50人(当日先着順) ☎東大阪おはなしの会ねっこぼっこによる「九百九拾九枚の金貨」「うりひめ」など
☎☎ 花園図書館 072(965)7700、R072(965)9212

気功体験交流会

ボランティア・あいあいサロン

気功体験を通して、ボランティア交流をしませんか。ボランティア募集の情報提供などもあります。☎ 6月11日(土)午後1時30分～3時30分 ☎総合福祉センター ☎40人(申込先着順)

☎☎ ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、R06(6789)2924

エコマーケット

家庭で眠っている贈答品や日用品などを販売します。☎ 6月4日(日)午前10時～午後3時(雨天中止) ☎市役所本庁舎1階駐車場
☎消費生活センター内消費者団体協議会 072(965)6002、R072(962)9385

郷土博物館コーナー展示 古墳からみつかる装身具

市内の古墳から出土した金属・石製の装身具類や埴輪などを展示します。☎ 6月7日(火)～10月2日(日)午前9時30分～午後4時30分 ※月曜日と祝日の翌日は休館。 ☎一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円
☎☎ 郷土博物館 072(984)6341、R072(986)1432

相談

アナログ放送は7月24日まで 地デジ相談

地上デジタル放送について、地デジアドバイザーがさまざまな相談に応じます。☎ 6月7日(火)、14日(火)、21日(火)、6月27日(月)～8月26日(金)のうち木曜日を除く平日 ☆いずれも午前10時～正午、午後1時～4時 ☎市役所本庁舎1階ロビー ※自治会など各種団体への出張説明会も実施します。

☎総務省大阪府テレビ受信者支援センター(デジサポ大阪) 06(4790)7109

多重債務者法律相談

☎ 6月21日(火)午前10時～正午、午後1時～4時 ※1人30分以内。 ☎市内在住の方 ☎10人(申込先着順)
☎ 6月1日(日)午前9時から電話で
☎☎ 消費生活センター 072(965)6002、R072(962)9385

人権相談

【特設人権相談】

☎ 6月16日(土)午後2時～4時 ☎ 夢広場(布施駅前)
☎ 社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、R06(6789)2924

【常設人権相談】
☎ 土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時
☎☎ 大阪法務局東大阪支局 06(6782)5563
☎ 人権啓発課 06(4309)3156、R06(4309)3823

出張就業相談

母子家庭の母と寡婦を対象に、専門の相談員が就職・転職の求人情報の提供や資格取得のための就業支援講習などを行います。☎ 6月16日(土)午前10時～午後4時 ☎ イコラム(男女共同参画センター) ☎ 5人(申込先着順) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で6月7日(火)までに要申込・定員あり)。 ☎ 6月15日(木)までに電話で
☎☎ 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、R06(6762)3796
☎ ☎ とも家庭課 06(4309)3194、R06(4309)3817

まなぶのつづき

イコーラムカレッジ
災害を考える

防災や減災、災害復興などについて男女共同参画の視点から考えます。

■6月18日(出)午後2時～4時 〇市内在住、在勤、在学(いずれか)の方 〇20人(抽選) 〇関西学院大学災害復興制度研究所研究員・山地久美子さん
※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円・定員10人)。〇ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無(必要な場合は子どもの氏名、生年月日)を書いて、6月11日(出)までに郵送(電話またはファクス、Eメール、直接も可)

〇〇〇千578・0941岩田町4-3-22-600 イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

パソコン教室

エクセルのデータベース機能の使い方を学びます。〇6月11日(出)、18日(出)、25日(出)午後2時30分～4時30分

〇全日程受講でき、ウィンドウズの基本操作とエクセルができる方 〇11人(抽選) 〇4,500円 〇ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、6月8日(出)までに郵送(ファクスも可)

〇〇〇千577・0832長瀬町3-7-40 長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAX06(6729)9787

市民人権講座 生き生き人生学
コミュニケーション力アップ講座



夫婦・パートナーとのコミュニケーションや周囲との人間関係を見直し、これからの人生を前向きに考えませんか。〇6月24日(出)午前10時～11時30分

〇イコーラム(男女共同参画センター) 〇20人(申込先着順) 〇女性ライフサイクル研究所・森崎和代さん(写真) 〇講座名、氏名、電話番号を6月1日(出)から電話またはファクス、Eメールで(直接も可) ※1歳6か月～就学前幼児の保育と手話通訳あり(6月17日(出)までに要申込)。

〇〇〇千577・0832長瀬町3-7-40 長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAX06(6729)9787

親子で遊ぼう!

子育て支援センター・保育所の催し

※車でのお出かけはご遠慮ください



荒本子育て支援センター

【よちよちタイム】

〇6月6日(出)、17日(出)午後1時30分～3時30分 〇荒本子育て支援センター 〇よちよち歩きの1歳児とその保護者 ※申込不要。

【遊んでランチタイム】

〇6月10日(出)午前10時30分～正午 〇荒本子育て支援センター 〇1歳以上の乳幼児とその保護者 〇20組(申込先着順) 〇6月3日(出)午後3時から電話で

【楽しいスタンプ遊び】

〇6月10日(出)午後1時30分～3時 〇荒本子育て支援センター 〇2歳以上の幼児とその保護者 〇30組(申込先着順) 〇6月3日(出)午後1時から電話で

【おむつはずれ】

〇6月13日(出)午前10時～11時30分・午後1時30分～3時、24日(出)午後1時30分～3時 〇荒本子育て支援センター 〇1歳6か月以上の乳幼児とその保護者 〇各13組(申込先着順) 〇6月1日(出)午後1時～7日(出)午後5時に電話で

【アンパンマン体操をしよう】

〇〇〇〇 〇6月16日(出)＝御厨公園(御厨中1) 〇20日(出)＝ももの広場(楠根) ☆いずれも午前10時～11時30分 〇就学前乳幼児とその保護者 〇35組(申込先着順) 〇6月6日(出)午前10時から電話で

【パパとベビーマッサージ】

〇6月18日(出)午後1時30分～3時 〇荒本子育て支援センター 〇11か月までの乳児とその保護者 〇20組(申込先着順) 〇6月6日(出)午後1時から電話で

〇〇〇荒本子育て支援センター 06(6788)1055、FAX06(6788)2597

鴻池子育て支援センター

【よちよちタイム】

〇6月6日(出)午前9時30分～11時30分、17日(出)・27日(出)午後1時30分～4時 〇鴻池子育て支援センター 〇よちよち歩きの1歳児とその保護者 ※申込不要。

【おでかけホッと広場】

体操や楽しい遊びをします。〇〇〇 〇6月13日(出)＝鴻池スカイランド 〇20日(出)＝吉原公園(吉原2) ☆いずれも現地に午前10時30分集合、11時30分解散で雨天中止 〇就学前乳幼児とその保護者 ※申込不要。

【バクバク動物を作ろう】

〇6月17日(出)午前10時～11時 〇鴻池子育て支援センター 〇1歳以上の乳幼児とその保護者 〇20組(申込先着順) 〇1ℓの牛乳パック1個、お茶 〇6月3日(出)午前10時30分～午後5時に電話で

【親子ひろば】

隔週水曜日に親子で遊んだり、お話したりします(計5日間)。初回の〇〇〇〇 〇6月22日(出)＝平成21年4月2日～平成21年9月30日生まれの乳幼児・20組 〇29日(出)＝平成21年10月1日～平成22年4月1日生まれの乳幼児・15組 ☆いずれも午前10時～11時 ※抽選のうえ、当選者には6月17日(出)までに連絡。〇鴻池子育て支援センター 〇6月6日(出)～10日(出)午前10時30分～午後5時に電話または直接

【牛乳パックでイヌを作ろう】

〇6月24日(出)午前9時30分～11時30分 〇鴻池子育て支援センター 〇就学前乳幼児とその保護者 〇8組(抽選) 〇50円 〇1ℓの牛乳パック5個、お茶 〇6月10日(出)午後1時30分～5時に電話で

〇〇〇鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX06(6743)0577

長瀬子育て支援センター

【おでかけあかちゃん広場】

ママ同士の交流やふれあい遊びをします。〇6月3日(出)午前10時30分～11時30分 〇森河内公民館 〇未歩行児とその保護者 ※申込不要。

【おでかけ夢広場】

アンパンマン体操やふれあい遊びをします。〇6月20日(出)午前10時～11時30分 〇夢広場(布施駅前) 〇1歳6か月以上の乳幼児とその保護者 〇25組(申込先着順) 〇6月10日(出)午後1時から電話で

【よちよちタイム】

〇6月3日(出)、6日(出)、17日(出)、24日(出)午後2時30分～4時 〇長瀬子育て支援センター 〇よちよち歩きの1歳児とその保護者 ※申込不要。

【遊ぼう/いないいないばあ】

〇6月10日(出)午前10時～11時30分 〇長瀬子育て支援センター 〇1歳児とその保護者 〇15組(申込先着順) 〇6月3日(出)午後1時から電話で

【ははは歯の話】

〇6月17日(出)午前10時～11時 〇長瀬子育て支援センター 〇就学前乳幼児とその保護者 〇15組(申込先着順) 〇6月6日(出)午前10時から電話で

〇〇〇長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX06(6728)2413

あさひっこ

【大人のメニューから離乳食】

試食をしながら食育のお話をします。〇6月8日(出)午前10時～11時 〇あさひっこ(旭町子育て支援センター) 〇1歳未満の乳児とその保護者 〇6月1日(出)午前10時から電話で

【フェルトで作るカラフル電車】

〇6月16日(出)午前10時～11時 〇あさひっこ 〇1歳以上の乳幼児とその保護者 ※材料費が必要。〇6月9日(出)午前10時から電話で

【枚岡梅林へ出かけよう】

〇6月22日(出) ☆あさひっこに午前10時集合、現地で正午に解散 〇2歳以上のしっかり歩ける幼児とその保護者 〇弁当当、お茶、手ふき、敷物、帽子 〇6月15日(出)午前10時から電話で

〇〇〇各10組(申込先着順) 〇〇〇あさひっこ 072(980)8871、FAX072(985)1055

友井保育所

【みんなで遊びましょう】

〇6月15日(出)午前10時～11時30分 〇太平寺公民館 〇就学前乳幼児とその保護者

〇〇〇友井保育所 06(6723)0070、FAX06(6722)4888

ご協力ください 生ごみの減量

家庭から排出される生ごみの約80%が水分で、腐敗や悪臭の原因となり

まず、生ごみに含まれる水分を減らすと、悪臭対策だけでなく、生ごみの減量にもつながります。

環境にもやさしいまじゅうくりのため、家庭から出る生ごみの減量にご協力ください。

購入費を補助
家庭用生ごみ処理機

市では、生ごみを減量するために、家庭用電動式生ごみ処理機やコンポスト(生ごみ処理容器)の購入費用の一部を補助します。

◇要件 ▼市内に居住し、生ごみ処理機などを自ら使用するために購入

77・80021市役所循環社会推進課 06(4309)3199、FAX06(4309)3818

6月は 環境月間

地球温暖化問題に対する意識が高まっている中、東日本大震災の影響もあり、改めてエネルギーの使い方を見直そうという動きが高まっています。

私たち一人ひとりのライフスタイルを変え、環境に配慮した生活を始めませんか。



見直そう

ライフスタイル

地球にも家庭にもやさしい暮らしを

環境家計簿

環境家計簿は、電気・ガスなどの使用量を毎月記録することにより、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量がわかるものです。使用量が削減できれば、光熱費の節約にもつながります。

地球にも家庭にもやさしい暮らしのきっかけ、始めてみませんか。

◇取組期間 7月～12月
◇申込み方法 住所・氏名・電話番号を6月1日(月)から電話またはフアックス、Eメールで

環境家計簿説明会

◇とき 6月25日(土)午後2時～3時
◇ところ 市民会館

Web版環境家計簿

インターネット上でも環境家計簿に取り組みることができます。Web版では参加者内でランキングや削減量のグラフも表示されます。職場や団体で取り組むこともできますので、ご利用ください。

市役所もクールビズ

市役所では、地球温暖化防止のため、冷房温度28度を目標に設定しています。また、毎年6月から9月ま

で職員にワークスタイルの軽装(クールビズ)を奨励しています。今年も前例し、5月16日(月)から開始し、終了も10月31日(月)まで延長します。なお、クールビズにあわせて、ラケットワールドカップの誘致活動を盛り上げようと、ラガーシャツを購入した職員が随時着用し義務を行っています。理解・協力をお願いします。

豊かな環境創造基金の活用

市では、豊かな環境創造基金を活用し、市民団体などが行う地球環境への負荷の低減や地域環境の改善など、環境に関する活動に補助金を交付します。

◇対象 ①公共的な施設に事業者団体が太陽光発電設備などの環境に配慮した設備を設置する事業

②市内の小・中学校、幼稚園、保育所が単独(市立を除く)または地域住民などと協働で行う環境教育事業

③市民団体や事業者団体などが実施する環境に関する啓発イベントや河川浄化活動などの先進的な事業

※個人や企業の単独申請はできません。

◇補助額・募集件数 ①対象経費の2分の1(上限50万円)以内で1回限度・2件程度 ②③1団体20万円以内で1回限度・10件程度

◇申請方法 申請書に必要事項を書いて、6月10日(金)までに直接

第2次総合計画 後期基本計画スタートの年 部門別計画を紹介⑤

住みたいまち・住み続けたいまちへ

市民が主体のまちづくり編

まちづくりの取組みを通じて、楽しさや達成感、連帯感を味わい、まちに誇りと愛着を持つ市民が増えるよう、後期基本計画では、市民が自分たちのできることをいかながら活力あるまちづくりを主体的に行うことができる「市民が主体的に活躍するまち」をめざしています。

5月8日、第34回東大阪市民ふれあい祭りが開催され、今年も多くの家族連れでにぎわいました。ふれあい祭り実行委員長の谷岡一郎さんは、「東日本大震災がありました。市民のみなさんがふれあえることの幸せを感じながら、楽しんでもらえたら」と話し、野田市長は、「ふれあい祭りは昭和53年に市民の発案により始まった地方分権の先駆けと言えるイベントです。私たち東大阪市民が元気な市民活動を通じて、東北地方のみなさんの復興を支えたい」と語りました。



パレードに参加した野田市長(中)と谷岡実行委員長(右)

市では、地域の特性をいかした市民によるまちづくりが行われるよう、地域活動の環境づくりや情報発信などに取り組み、活力あるまちづくりを進めていきます。

今年からスタートした後期基本計画は5つの部門別計画と7つの地域別計画から構成されています。これからのまちづくりについて市民のみなさんにより深く知っていただくため、5つの部門別計画をシリーズで紹介しています。

■問合せ先 政策推進室 06(4309)3101、FAX06(4309)3826

要事項を書いて、6月10日(金)までに直接

※申請書などは環境企画課で配布市ホームページからダウンロードもできます。

太陽光発電設備
設置費用を補助

市では、国(J-PEC)の補助を受けた太陽光発電設備の設置費用の一部を補助します。なお、月に発生した売電や買電電力量の報告、環境家計簿・市の地球温暖化防止に関する取り組みが必要です。

◇補助額 発電システム
の最大出力×3万円(上限12万円・4kWまで)

◇募集件数 50件程度(申込先着順)

◇対象 次のすべてに当てはまる方 ▼平成21年2

月1日以降に設置工事が完了している ▼市内の申請者自身が居住する住宅(店舗などの併用可)に設置している ▼市税を滞納していない

◇申請方法 申請書に必要事項を書いて、6月1日(水)～7月29日(金)午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)に直接

※申請書は環境企画課で配布。市ホームページからダウンロードもできます。

省エネルギー診断・改修費用を補助

専門家が工場や事務所、ビルなどのエネルギーの使用状況を調査・分析し、エネルギーを削減する手法や効果を提案します。必ず事前にご相談ください。

◇対象 中小企業基本法第2条第1項各号に規定する中小企業者

【省エネ診断】

◇要件 年間エネルギー使用量が原動機換算で10kWh以上100kWh未満

◇募集件数 10件(申込先着順)

◇募集期間 6月1日(水)～12月29日(金)

【省エネ改修】

◇要件 ▼省エネ診断を受けている ▼工事が未着工である ▼来年3月15日までに工事が完了 ▼市税を滞納していないなど

◇募集件数 2件程度(申込先着順)

◇補助額 対象経費の3分の1以内で上限150万円

◇募集期間 6月1日(水)～3月31日(水)

7月29日(金)

◇申込み・問合せ先 環境企画課 06(4309)3198、FAX06(4309)3000、Eメール kan.kyokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

環境の大切さを
環境展

市では、5月31日から6月5日を「環境週間」とし、期間中は、府立中央図書館で環境展を開催します。

◇内容 ▼地球温暖化対策やごみ減量などの環境パネルの展示 ▼大阪府サイクル認定製品の展示など

◇問合せ先 循環社会推進課 06(4309)3199、FAX06(4309)3000